# かべ新聞

第81号

2014年
10月6日

ＪＲ東海労働組合
新幹線地方本部
東京車両所分会


## 秋田 斉さん、山口 了さん、土屋 浩一さん

# 『労働審判』の申し立て！！

組合員の皆さん！

分会は、10月3日付で今回と同じ趣旨の『かべ新聞80号』を5,6,7階の組合掲示板に掲出しました。しかし、その掲示は会社により不当にも撤去されました。

掲示物の撤去は、この間の裁判や最近では９月の静岡の労働委員会命令からしても不当である事は明らかです！繰り返される会社の不当介入に対し抗議の意思を表明すると共に、世間の常識である『法令順守』を強く訴え、闘いを強化します！

（※『ＪＲ東海労』のホームページ・「職場の情報」にアクセスを！）

## 不当なボーナスカットは許さない！

10月２日、東京車両所分会の秋田 斉さん、山口 了さん、そして三島車両所の土屋 浩一さんの 3 名は「会社からの不当なボーナスカットの撤回と 5%分の請求返還（未払い）を求め」労働審判に申し立てを行いました。

これは、2013 年の年末手当、2014 年の夏季手当を不当にカットされたこと事に対する申し立てです。

いつ、どこで、誰が現認した非違行為なのか？！　さらにそれに対する指導がどうだったのか？が不明です。これでは、当の本人もなぜボーナスカットされたのかが全く分かりません。『あの時の事かな？この事かな？』と頭を悩ましています。

『安全・安定輸送』を謳っている会社として、ボーナスカットありきの現場管理者の姿勢や、さらに物言う社員には『罰則』という職場環境では安心して働けません。

私たちはこのような異常な職場環境、職場風土を改善するためにも『物言わぬ社員、物言えぬ社員つくり』に反対していきます。

**車両所の仲間３名が決意し闘いに決起しました！**
**不当なボーナスカット撤回と異常な労務管理を止めるために**
**全組合員団結して闘って行きます！**